

(公的年金)：公的年金加入者におけるパート労働者の位置づけ

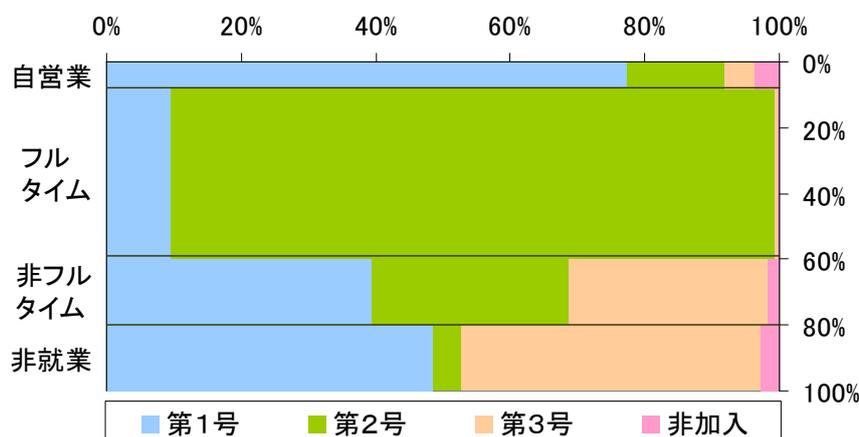
現在、国会では年金関連法案が審議されており、パート労働者への厚生年金の適用は大きな論点になると予想される。このような一部の加入者を対象とする改革案を議論するには、当該加入者が抱える問題だけでなく、全体における位置づけも把握しておく必要がある。本稿では5月に公表された調査結果をもとに、公的年金加入者におけるパート労働者の状況を確認する。

今年の2月から4月にかけて、3つの年金関連法案が国会に提出された。いずれの法案も、社会保障・税一体改革の一環として特別委員会でも審議されており、消費税や他の社会保障制度の改正とともに今後の動向が注目される。年金関連法案にはいくつかの項目が盛り込まれているが、その中でもパート労働者への厚生年金の適用は大きな論点になると思われる。このような加入者の一部を対象とした施策では、該当者の状況に注目した話題が採り上げられがちだが、全体の中でどのような位置づけかを理解し、バランス感覚を持って議論する必要がある。

先頃、6年ぶりに「公的年金加入状況等調査」の結果が公表された。従来は3年ごとに実施されていたが、年金記録問題への対応に追われたためか、2004年の調査後は実施されていなかった。この調査はサンプル調査であり、かつ対象者自身による回答であるため、日本年金機構が管理している情報をもとにした統計と比べて厳密ではないが、日本年金機構が管理していない就業形態などの属性を軸に、公的年金加入者の全体像を把握できる貴重な調査である。

公的年金への加入が義務づけられている20～59歳についてみると、この年齢の人口6500万人のうち、54%にあたる3500万人が第2号被保険者（会社員が加入する厚生年金や公務員が加入する共済年金の加入者）で、29%にあたる1900万人が第1号被保険者（いわゆる国民年金の加入者）、1000万人が第3号被保険者（厚生年金や共済年金の加入者に扶養されている配偶者）であった。これを就業形態別に見ると、対象人口の51%を占めるフルタイム勤務の会社員や公務員では、その90%が第2号被保険者である一方、対象人口の20%を占める非フルタイム労働者（フルタイム勤務でない会社員や公務員、臨時・不定期のパート・アルバイトや内職など）では、第2号が29%（390万人）で、第1号が39%（520万人）、第3号が30%（390万人）であった。

図表1：就業形態別にみた加入状況（20～59歳）



現在の制度では、就業時間や日数が通常の労働者の3/4以上（多くの職場では週30時間以上）の場合に第2号（公務員等以外は厚生年金の加入者）となる。就業時間や日数がそれに満たない場合は、第2号に扶養される配偶者であれば第3号に、そうでなければ第1号になる。現在審議中の法案では厚生年金の適用範囲が拡大されるため、現在の第1号や第3号から第2号に種別が変わるケースが出てくる。しかし、これらのケースでは新たな第2号に課される保険料の半額が企業負担となるため、その急激な増加を抑える配慮から、週労働時間の条件を20時間以上に拡大しつつも、一定以上の賃金や企業規模なども条件に加えられた。その結果、改正によって新たに適用されるのは45万人と推計されているが、今回の調査結果に基づけば45万人は非フルタイム労働者の3%であり、それほど大きな影響を与えないことがわかる。

しかし、非フルタイム労働者は産業によって偏っており、業種によっては影響が大きい場合もある。今回の調査結果では就業形態と業種を組み合わせた結果が示されていないが、就業者で第3号になっているのは、ほとんどが非フルタイム労働者であるため、業種別の加入状況でその影響を把握することが出来る。

これをみると第3号被保険者1000万人のうち400万人が就労しており、就労している第3号が多い業種として、卸売り・小売業（75万人）、医療・福祉（63万人）、各種サービス業（62万人）が挙げられる。2004年との比較では医療福祉で大きく増加しており、介護ヘルパーなどに従事するケースが増えていると見られる。一方、製造業では大きく減少しているが、これはリーマン・ショック後の生産調整の影響を受けている可能性がある。加えて、規模ではこれらの産業より小さいが、飲食店・宿泊業では第3号の比率が継続して高く、1日の中でも忙しい時間帯だけ勤務するケースがうかがわれる。また、第1号被保険者についても、就労形態を加味していないため非フルタイム労働者とは限らないが、卸売り・小売業、各種サービス業、飲食店・宿泊業で多くの人数や高い比率を占めている。このように、就労している第3号や第1号が多い業種にはある程度の偏りがあるため、全体の影響は軽微だとしても、これらの業種ではパート労働者への厚生年金の適用に伴う影響が大きい可能性がある。

図表2：業種別にみた加入状況（20～59歳）

	2004年					2010年				
	合計 (万人)	うち第1号 (万人)	うち第3号 (%)	うち第3号 (万人)	うち第3号 (%)	合計 (万人)	うち第1号 (万人)	うち第3号 (%)	うち第3号 (万人)	うち第3号 (%)
総計	6,849	2,184	32%	1,101	16%	6,547	1,907	29%	1,009	15%
就業者計	5,559	1,623	29%	513	9%	5,246	1,275	24%	435	8%
農林水産業、鉱業等	139	98	70%	9	7%	110	70	63%	8	7%
建設業	462	202	44%	8	2%	362	131	36%	7	2%
製造業	1,009	155	15%	54	5%	934	123	13%	42	5%
電気・ガス等、情報通信	269	51	19%	8	3%	278	45	16%	6	2%
運輸業、郵便業	258	53	20%	10	4%	241	39	16%	11	5%
卸売・小売業	617	180	29%	85	14%	572	159	28%	75	13%
金融・保険業	155	13	8%	13	8%	173	18	11%	14	8%
飲食店・宿泊業	268	151	56%	40	15%	236	125	53%	37	16%
教育・学習支援業	157	36	23%	18	11%	220	45	20%	23	11%
医療・福祉	435	75	17%	46	11%	540	91	17%	63	12%
その他のサービス	490	179	36%	60	12%	362	126	35%	41	11%
上記以外のサービス業	536	193	36%	43	8%	740	211	29%	62	8%
公務	310	1	0%	0	0%	309	16	5%	9	3%
業種不詳	454	237	52%	119	26%	178	80	45%	38	21%
非就業者、就業不詳	1,290	561	43%	588	46%	1,301	629	48%	575	44%

（中嶋 邦夫）